

ここが
ここが
聞きたい！

●東高跡地の宅地分譲化は



●東高跡地の宅地分譲化は

この事業は本町にとって、極めて重要な事業であり、単なる宅地分譲ではなく、町の将来のイメージや地域の活性化の拠点となるようなモデル住宅地を創るためにも位置づけすべきと思う。執行部作成の基本計画は、東高跡地を分譲し宅地化するというだけの単なる計画書であり企画書にすぎないとと思うが、どうか。

問 企画情報課長
基本方針として、定住人口の増加を図ることで宅地化し、子育て世代からシニアまで、各世代が安心して生活できる良質な住宅地形成による定住促進を図ることです。

問 企画情報課長
宅地化して、すぐ売れ、そこにすぐ人が集まるという保証はない。総合的な環境整備をする中で、少しつつ人口は増えてくるものだと思います。貴重な町有財産を使い、貴重な町民の血税を使うわけですから、当然使ったお金の投資効果と将来にわたる波及効果を考えるべきではありませんか。

問 企画情報課
平成23年度指名登録者701社の中から、九州、山口管内で実績のある業者7社を選定。最終的に跡地宅地化委員会で採点方式により(株)翼設計コンサルタントに決定しました。

問 企画情報課
翼設計の本社が山口にあることから勘案して九州・山口という絞り方をしました。



東高跡地の現状(文化財調査時)

東高跡地の宅地分譲化は

問 企画情報課長
定住人口増加ということが、本事業の位置づけと考えております。

問 企画情報課長
本町を取り巻く自然環境、教育、物流交通、雇用そして住環境の整備など、全体構想を推進する中での宅地化という位置づけをすべきではありませんか。

答 町長
基本的に、おっしゃるような視点から建設したいと考えています。基本計画、総合計画の視点に立つての宅地造成であると考えております。

答 企画情報課長
契約氏名については、九州事務所でこの事業所と契約しており、山口本社との契約ではありません。

問 町長
合併7年目を迎えた今、大消費増税もほぼ決定していることを配慮し、住民の願い、希望も叶えられるような宅地造成をして参りたいと考えています。

たのではありませんか。

第1回臨時会

平成24年7月13日に
臨時議会開催

災害早期復旧を

平成24年度

上毛町一般会計補正予算(第2号)

採決

可決 (9:2)

追加 2312万円

総額 44億8962万円

(千円以下切捨て)

◎東高跡地宅地造成実施設計意匠監修業務及び分譲地街づくり計画作成委託料	525万円
◎農業土木事業補助金(5割補助)	250万円
◎農地・農業用施設災害復旧費	1,337万円
◎道路橋りょう災害復旧費	200万円

7月3日・14日の梅雨前線豪雨による災害の状況

町内には、以下の写真の他、多くの災害が発生しました。



推薦第1号 上毛町農業委員会委員の推薦

◎農業委員会委員候補 4名(議長推薦)

(任期 平成24年7月20日～平成27年7月19日)※氏名などは12ページをご覧ください。